

# 社会福祉法人のための労務管理セミナー

～社会福祉法人が押さえておきたい平成 30 年度に向けたポイント～  
（「社会福祉法人の社会貢献活動」推進事業 プレ企画 第5弾）

## 1 目的

質の高い福祉サービスの提供は、福祉サービスに従事する職員の高い意欲と実践が支えているものであり、各社会福祉法人においては、関係法令を遵守することに加え、職員が安心して働くことができる環境を整備し適切な労務管理を行うことが求められています。

また、福祉人材確保・不足が深刻化する中、人材確保を進めることに加え、社会福祉事業に従事する職員の定着を促進することは、社会福祉事業を経営する者にとって喫緊の課題となっています。

さらに、介護職員の 40%以上が非正規職員であるという実態の中、労働契約法の改正により平成 25 年 4 月 1 日以後の有期労働契約を通算 5 年を超えて契約更新した労働者については、無期労働契約に転換できる仕組みとなりました。この改正により、平成 30 年 4 月 1 日から契約更新する多くの有期契約職員が無期転換を申込することができ、労働契約内容の明確化や様式等の整備などの対応が求められています。

そこで、平成 30 年度に向けて押さえておきたい労務管理のポイントと、社会福祉法人における具体的な対応方法を習得するために、本セミナーを開催いたします。

2 日時 平成 29 年 8 月 24 日（木） 13 時から 16 時まで

3 会場 県民福祉プラザ 4 階 県民ホール（青森市中央 3 丁目 20 番 30 号）

4 主催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

## 5 日程及び内容

時間	内容
13:00～	開 会
13:15～14:00	講義①「社会福祉法人が押さえておきたい 労働関係法令の動向のポイント」 社会保険労務士 榊 秀雄 氏
14:00～14:30	講義②「労働相談事例から学ぶ労務管理のポイント」 青森労働局 雇用環境・均等室 紛争調整官 大崎様
14:30～14:45	休 憩
14:45～15:15	講義③「社会福祉施設の安全管理について」 青森労働局 労働基準部健康安全課 太田課長
15:15～16:00	講義④「無期労働契約への転換について」 青森労働局 雇用環境・均等室 室長補佐 加藤様

6 参加者 青森県内の社会福祉法人 518 法人の役職員 等 200 人まで

## 7 参加費

(1)社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人の役職員  
(何人でも) **無 料**

(2)その他の社会福祉法人等の役職員 1人あたり3,000円

※参加申込後に、請求書を送付いたしますので期日までにお振込ください。

## 8 申込方法等

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成29年8月10日(木)までに名鉄観光(株)青森支店へFAXでお申込みください。

「(1)社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人の役職員」については、申込後、特に連絡がない場合には、参加受付されておりますので、直接会場の受付にお越しくください。

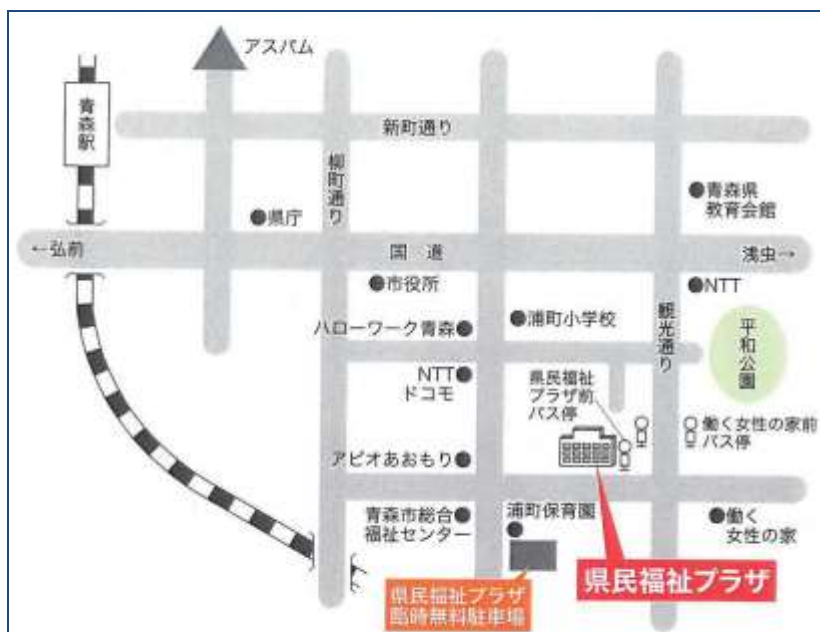
「(2)その他の社会福祉法人」には、8月17日頃に請求書を郵送いたしますので、期日までに参加費(1人あたり3,000円)をお振込ください。

なお、申込締切後の参加取消は、資料送付に替えさせていただくとともに、一度お振込いただいた参加費は欠席された場合も資料送付に替えさせていただきますので御了承ください。

## 9 個人情報の取り扱い

- ①申込書に記載の情報は、セミナーに係る企画や管理、連絡等、セミナー開催の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。
- ②本会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

### 【会場案内図】



【問合せ先】社会福祉法人青森県社会福祉協議会 総務企画課 (葛西・小泉)  
〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階  
TEL: 017-723-1391(代表)/FAX: 017-723-1394

【参加申込先】名鉄観光サービス(株)青森支店 担当 越田・小野  
TEL: 017-776-5291/FAX: 017-776-5232 E-mail: aomori@mwt.co.jp